

修正案

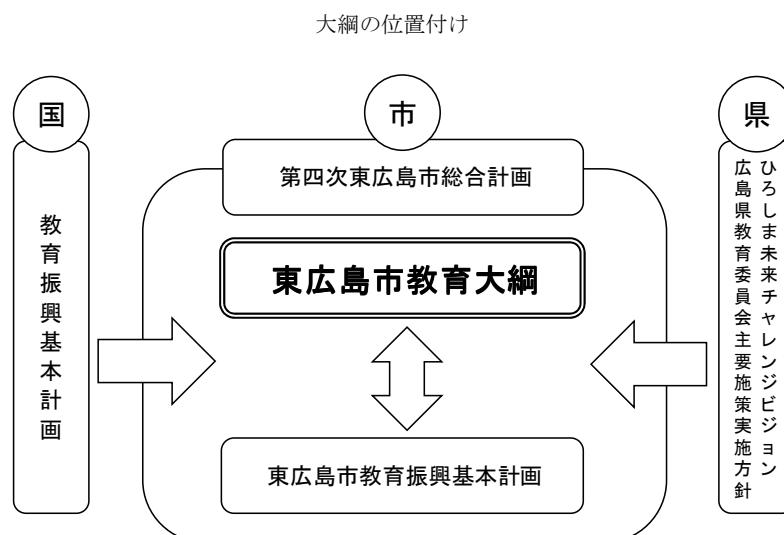
1 東広島市教育大綱について

(1) 大綱策定の趣旨と位置付け

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、地方公共団体の長は、国の「教育振興基本計画」を参考した上で、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

この大綱は、市長と教育委員会で構成する「東広島市総合教育会議」において協議、調整した上で策定するもので、本市の教育行政を推進するための基本指針となるものです。

また、「第四次東広島市総合計画」に掲げる将来都市像『未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～』を実現するため、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示し、東広島市教育委員会が策定する「東広島市教育振興基本計画」と連動するものです。



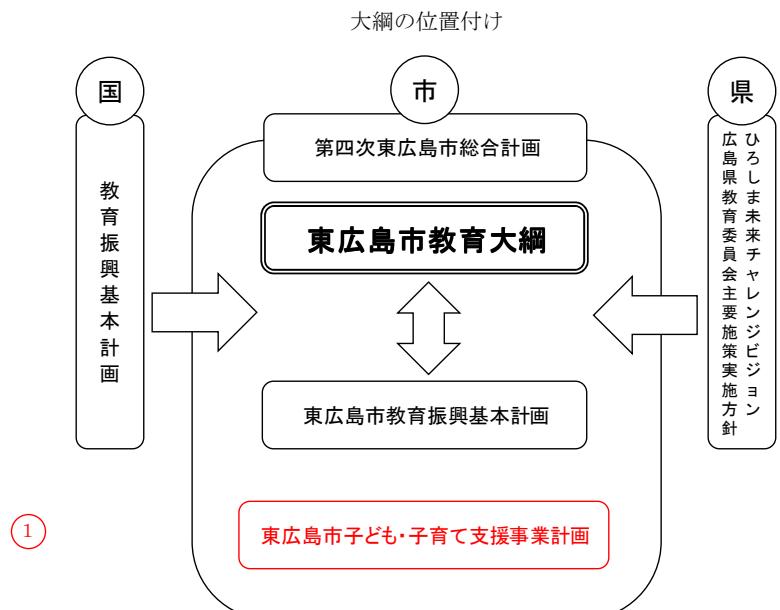
1 東広島市教育大綱について

(1) 大綱策定の趣旨と位置付け

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、地方公共団体の長は、国の「教育振興基本計画」を参考した上で、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

この大綱は、市長と教育委員会で構成する「東広島市総合教育会議」において協議、調整した上で策定するもので、本市の教育行政を推進するための基本指針となるものです。

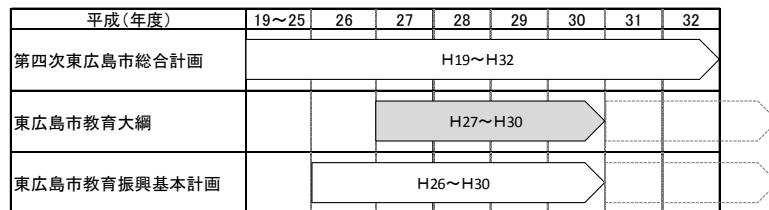
また、「第四次東広島市総合計画」に掲げる将来都市像『未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～』を実現するため、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示し、東広島市教育委員会が策定する「東広島市教育振興基本計画」と連動するものです。



修正案

(2) 大綱期間

本大綱の期間は、東広島市教育振興基本計画との整合性を図るため、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、状況に応じて適宜見直していくものとします。



2 基本理念（総合的な施策の目標）

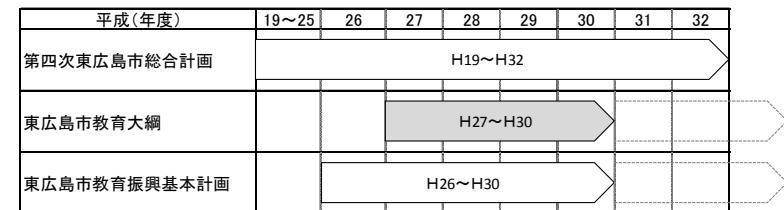
本市は、瀬戸内海から賀茂台地に至る広大で豊かな自然環境を有しています。また、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、エリザベト音楽大学や広島中央サイエンスパークを中心とした多くの研究機関、産業支援機関に世界中から豊かな知識と個性が集まっています。こうした豊かな自然環境、学術研究機関の立地など、本市ならではの強みを生かし、子どもから大人まで、本市で暮らす一人ひとりが、生涯にわたってたくましく成長し、真に豊かさを実感できるまち「日本一の教育都市 東広島」を実現するため、次のとおり基本理念を設定します。

基本理念

未来をつくる人づくりのまち—東広島—

(2) 大綱期間

本大綱の期間は、東広島市教育振興基本計画との整合性を図るため、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、状況に応じて適宜見直していくものとします。



2 基本理念（総合的な施策の目標）

本市は、瀬戸内海から賀茂台地に至る広大で豊かな自然環境を有しています。また、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、エリザベト音楽大学や広島中央サイエンスパークを中心とした多くの研究機関、産業支援機関に世界中から豊かな知識と個性が集まっています。

こうした豊かな自然環境、学術研究機関の立地など、本市ならではの強みを生かし、「日本一の教育都市 東広島」の実現を目指します。

- ② 本市で暮らす一人ひとりが、**優れた文化芸術、学術などに触れあい、生涯にわたってたくましく成長し、真に豊かさを実感できるまちとするためにも、本市の未来をつくり、担っていける人づくり（人材育成）が必要です。**

よって、次のとおり基本理念を設定します。

基本理念

未来をつくる人づくりのまち—東広島—

3 基本方針（施策の根本となる方針）

基本理念を実現するための取組みの方向性を示すものとして、次の4つの基本方針を掲げます。

基本方針1

つながる つなげる 育ちあいのまち（0歳からのスタート）

教育・保育の質の向上を図るとともに、保育所（園）・幼稚園と小学校の連携を強化します。

また、親が子育てについて学ぶ機会の提供等を通じて、子育てや家庭教育の支援を行います。

基本方針2

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成（学校教育を中心に）

かしこく

各教科等で身に付けた基礎的・基本的な知識及び技能を活用して、主体的に学び、協働的に問題を解決する経験を通して、よりよく人生を送ったり、地域に貢献しようとしたりする夢と志を育みます。

しなやかで

思いやりの心と誠実に行動することを大切にしながら、異文化社会の他者及び自らの考えと異なる他者と豊かに伝え合い、自らの考えを広げたり深めたりすることにより、変化の激しい社会に対応する資質と能力を育成します。

たくましく

心身の健康を礎とし、目標をもち、答えのない課題に対し、果敢に、失敗を恐れず、粘り強く挑戦し、東広島の未来を自らが創り出していくこうとする意欲と実践力を育てます。

3 基本方針（施策の根本となる方針）

基本理念を実現するための取組みの方向性を示すものとして、次の4つの基本方針を掲げます。

①

基本方針1

つながる つなげる 育ちあいのまちづくり（0歳からのスタート）

教育・保育の質の向上を図るとともに、保育所（園）・幼稚園と小学校の連携を強化します。

また、親が子育てについて学ぶ機会の提供等を通じて、子育てや家庭教育の支援を行います。

基本方針2

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成（学校教育を中心に）

④ かしこく

基礎的・基本的な知識及び技能を活用して、**自ら課題を発見し、仲間と協働して課題を解決する経験を通して、主体的に学ぶ力を養います。**

しなやかで

思いやりの心と誠実さを大切にし、他者と豊かに**伝え合い、自らの考えを広げ深めることで、変化の激しいグローバル社会に対応する力を養います。**

たくましく

心身の健康を礎とし、夢や目標に向かって、**失敗を恐れず、粘り強く、果敢に挑戦し、未来を自らが創り出していくこうとする意欲と実践力を養います。**

基本方針3

知的資源を生かした人づくり（国際学術研究都市として）

国際（交流）

国際理解學習の授業協力者として、希望する学校に留学生を派遣するなど、市内の機関等と連携し、異文化理解や国際交流活動を促進することで、多文化共生社会の構築を推進し、地域の活性化や国際感覚豊かな人材の育成を行います。

学術（大学）

大学が有する人材、施設、専門知識等を活用し、大学・学生と地域・市民の交流・連携の活性化を図ります。

また、子どもたちが高度な研究等に触れる機会を創出することで、子どもたちの視野を広げるとともに学習意欲の促進を図ります。

研究（機関）

産学官で知的創造活動を推進するとともに、地域産業が求める人材育成も視野に入れた教育活動を推進します。

また、研究機関や企業との連携を通じて、市民に先端技術や研究成果に触れる機会を提供し、次代を担う青少年に創作する喜びを体得させ、創造性豊かな人間形成を促進します。

基本方針3

知的資源を生かした人づくり（国際学術研究都市として）

⑤ 国際（交流）

市内の大学、機関等と連携し、異文化理解や国際交流活動を促進します。

多文化共生社会の構築を推進し、地域の活性化や国際感覚豊かな人材の育成を行います。

学術（大学）

大学が有する人材、施設、専門知識等を活用し、大学・学生と地域・市民の交流・連携の活性化を図ります。

また、子どもたちが高度な研究等に触れる機会を創出することで、子どもたちの視野を広げるとともに学習意欲の促進を図ります。

研究（機関）

産学官で知的創造活動を推進するとともに、地域産業が求める人材育成も視野に入れた教育活動を推進します。

また、研究機関や企業との連携を通じて、市民に先端技術や研究成果に触れる機会を提供し、次代を担う青少年に創作する喜びを体得させ、創造性豊かな人間形成を促進します。

基本方針4

市全体を学びのキャンパスに（生涯にわたって）

⑦

「市民一人1学習、1スポーツ、1ボランティア」をスローガンに、いつでもどこでも、学びたいと思うものを学ぶことができ、学んだことを社会に生かすことにより、学びを通して交流やつながりから社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを醸成し、まちの活性化を図ります。

⑧

「市民一人1学習、1スポーツ、1ボランティア」をスローガンに、いつでもどこでも、学びたいと思うものを学ぶことができる環境を整備します。

⑨

また、学んだことを社会に生かすことにより、学びを通して交流やつながりから社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを醸成し、まちの活性化を図ります。

4 基本方針を実現するための施策の基盤

基本方針
1

- 1-1 保幼小連携の推進
(保育所（園）・幼稚園から小学校への円滑な接続)
- 1-2 保育・幼児教育の充実
(子ども一人ひとりの育ちを大切にした保育の質や幼児教育の充実)
- 1-3 親の子育て力の強化
(家庭教育の支援による子育て力の強化)

基本方針
2

- 2-1 東広島スタンダード（挨拶、返事、言葉遣い、履き物を揃える）の定着
(当たり前のことが当たり前にできる子どもの育成)
- 2-2 和文化教育（一校一和文化）の推進
(日本の地域の伝統や文化を愛する子ども、大切にする子どもの育成)
- 2-3 地域への貢献（「地域を支える学校」への転換）
(地域を良くするために頑張ろうとする志をもった子どもの育成)

基本方針
3

- 3-1 国際交流、多文化共生の推進
(国際感覚豊かな人材の育成)
- 3-2 大学・学生と地域・市民の交流、連携の促進
(高度な知識と経験を習得し、知恵として生かせる人材の育成)
- 3-3 研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進
(未来を切り開く創造性豊かな人材の育成)

4 基本方針を実現するための施策の基盤

基本方針
1
(0歳からのスタート)

- 1-1 保幼小連携の推進
(保育所（園）・幼稚園から小学校への円滑な接続)
- 1-2 保育・幼児教育の充実
(子ども一人ひとりの育ちを大切にした保育の質や幼児教育の充実)
- 1-3 親の子育て力の強化
(家庭教育の支援による子育て力の強化)

基本方針
2
(学校教育を中心とした)

- 2-1 東広島スタンダード（挨拶、返事、言葉遣い、履き物を揃える）の定着
(当たり前のことが当たり前にできる子どもの育成)
- 2-2 和文化教育（一校一和文化）の推進
(日本の地域の伝統や文化を愛する子ども、大切にする子どもの育成)
- 2-3 地域への貢献（「地域を支える学校」への転換）
(地域を良くするために頑張ろうとする志をもった子どもの育成)

基本方針
3
(国際学術研究都市として)

- 3-1 国際交流、多文化共生の推進
(国際感覚豊かな人材の育成)
- 3-2 大学・学生と地域・市民の交流、連携の促進
(高度な知識と経験を習得し、知恵として生かせる人材の育成)
- 3-3 研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進
(未来を切り開く創造性豊かな人材の育成)

修正案

- 4-1 生涯にわたる能力開発と学びによる豊かなまちづくりの実現
(市民が主体的に学び、その成果を生かすことのできる地域社会の実現)
- 4-2 歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造
(歴史・文化を次世代に継承し、個性的で文化の薫り高いまちづくりの推進)
- 4-3 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成
(誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の充実や夢と感動を与える競技スポーツの振興)

5 施策の推進に向けて

各施策の推進に当たっては、本大綱に定めたことを市長部局と教育委員会のそれぞれが尊重し、連携した上で「東広島市教育振興基本計画」等の各計画に基づき推進します。

修正案

- 4-1 生涯にわたる能力開発と学びによる豊かなまちづくりの実現
(市民が主体的に学び、その成果を生かすことのできる地域社会の実現)
- 4-2 歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造
(歴史・文化を次世代に継承し、個性的で文化の薫り高いまちづくりの推進)
- 4-3 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成
(誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の充実や夢と感動を与える競技スポーツの振興)

5 施策の推進に向けて

各施策の推進に当たっては、本大綱に定めたことを市長部局と教育委員会のそれぞれが尊重し、連携した上で「東広島市教育振興基本計画」等の各計画に基づき推進します。